Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△	32,500,000,000
定期預金の払戻による収入		40,700,000,000
譲渡性預金の預入による支出	△	104,000,000,000
譲渡性預金の払戻による収入		86,500,000,000
有価証券の取得による支出	△	2,020,385,821
有価証券の償還による収入		2,000,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	9,320,385,821
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		―
Ⅳ　資金に係る換算差額		―
Ⅴ　資金の増加額		500,508,723
Ⅵ　資金期首残高		3,507,356,888
Ⅶ　資金期末残高		4,007,865,611

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		10,104,933,109
当期総利益	10,104,933,109	
Ⅱ　利益処分額		
欠損金補てん積立金	195,631,186	
積立金	9,909,301,923	10,104,933,109

行政サービス実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	197,513,959,730		
雑損	5,796,339		
臨時損失	35,111,851	197,554,867,920	
⑵　（控除）自己収入等			
掛金収入	△192,769,681,702		
介護掛金収入	△ 14,550,846,603		
財務収益	△ 445,512,869		
雑益	△ 156,182,891		
臨時利益	△ 30,375,961	△207,952,600,026	
業務費用合計			△ 10,397,732,106
Ⅱ　行政サービス実施コスト			△ 10,397,732,106

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

１．法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

支払準備金

短期給付額（医療給付）の支払いは、受診から２か月遅れで支払い、掛金を１か月遅れで収入するため、決算時点では２か月分の債務と１か月分の債権があることになり、この差１か月分の支払いに備えるため、日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令第33条第２項に基づき、当該事業年度における短期給付額の１／12に相当する金額を計上しております。

平成20年度決算においては、短期給付額合計が109,221,084,000円となり、その１／12に相当する金額は9,101,757,000円（小数点以下切上げ）となります。

２．欠損金補てん積立金の計上基準

将来の欠損金の補てんに充てるため、内規に基づき、当該事業年度以前３事業年度の短期給付額の平均額の10／100に相当する金額を計上しております。

平成20年度においては、平成18年度から平成20年度までの３事業年度の短期給付金の平均額（平成18年度103,847,836,768円、平成19年度105,707,496,026円、平成20年度109,221,084,000円、合計318,776,416,794円の３分の１（平均）＝106,258,805,598円の10／100に相当する額が10,625,880,560円（小数点以下切上げ）となります。

３．有価証券の評価基準及び評価方法

日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令第31条に基づき取得価額で計上しております。

Ⅱ　損益計算書に関する事項

前期損益修正の内容

前期損益修正損として、遡及資格喪失に伴う掛金還付等により21,586,625円、前期損益修正益として過年度分の過払い給付金の回収により30,375,961円を計上しております。

Ⅲ　キャッシュ・フロー計算書に関する事項

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	36,507,865,611円
定期預金	△ 32,500,000,000円
資金期末残高	4,007,865,611円

Ⅳ　重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

Ⅴ　重要な後発事象

該当する事実はありません。